

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
市街地から近い場所に立てられているが、周辺には田圃が多く道路を挟んだ向かい側は神社もありのどかである。建物の南側には大きな銀杏の木があり、その下にはホームの入居者が楽しめる畑や草花を育てる庭になっている。職員全員の意識が高く、現在に満足することなく取り組んでいる。経営者の理解もあり職員が他のグループホームを見学し、日常の仕事に活かしている。いろいろな刺激を受けたり、ヒントを持ち帰ったり、また自信にも繋がっている。職員一人ひとりが気付いた事を積極的に出し合い検討しながら皆で運営している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	年間4回作成しているホーム便りを少しずつ回数を増やしてはどうでしょう。とても分かりやすく人の目や気持ちを引きつけるホーム便りである。皆で協力しながら担当者がまとめるという体制も出来ているので、これからが期待される。
生活空間づくり	同じ建物の一階がデイサービスで二階がグループホームになっているため、両方一緒の表示はあるがグループホームの場所を示す物が欲しい。デイサービスが休みの日など尋ねるところもなく2Fへの誘導表示が必要である。
	より安全を目指して、より確実にを望みます。
ケアサービス	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者以下職員全員が運営理念を理解している。分かりやすい言葉で具体化された上、毎日の朝礼でも言葉にして常に確認している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関や事務所に分かりやすい文字で明示されている。入居者の目線も意識して高すぎない位置である。	ホーム単独のパンフレットを作成することが出来れば、独自の運営理念を載せることでより分かりやすくグループホームの理解に繋がる。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書等に入居者の権利・義務が分かりやすく明示されている。玄関には運営理念が明示されている上に、権利もより分かりやすく言葉にして明示している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				近隣の公民館や老人センター、支援センターにパンフレットやホーム便りを置いたり、交流会などで配布している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの建物は分かりやすいが一階がデイサービス、二階がホームとなっているため、一階の自動ドアを入ってからホームの玄関が分かりにくい。玄関前は明るく広いスペースがあり植木が置かれていて、建物の二階という窮屈さは感じさせない。	二階へは階段とエレベーターが利用できるが、ホームの表札のような物があれば尋ねてこられた方が迷わずに訪問できる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				特別に飾り立てることもなく自然な感じでなじみやすい。床や壁、家具などの色調が穏やかで家庭的である。昔ながらの時計がさり気なく掛けてある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				テレビから近い位置にソファが置かれ好きな番組を選んでみたり、居間の隅に畳みを使ったベンチが置かれ並んで会話を楽しんだり、玄関近くにさりげなく椅子が置かれ思い思いの時間を持つことができる。季候の良いときにはベランダに椅子を出して風に吹かれたりもしている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家族の写真や小物入れなどを持ち込まれたり、入居者の手作り作品やそれを飾る物など本人の希望で持ち込まれたり、家族が訪問時に気がついた物を持参されたりしている。テレビの持ち込みも自由である。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				新しい建物で玄関からバリアフリーに造られている。物干しは入居者が干したり取り込んだり出来る高さであると同時に、目線の高さに洗濯物を干すことにより、乾きの確認を自ら行ったりして本人の力を引き出す工夫がされている。また転倒が考えられる方の安全のために夜間などポータブルトイレを使用できる準備がある。	玄関に手すりは設置されているが、これから先入居者の状態に合わせて、椅子などを置くことを望みます。靴やスリッパを履き替えるときなど転倒防止になる。
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレのマークを大きく表示したり、方向を示す案内板のような物を手作りしたり、家族と相談して大きく名前を表示したりしている。間違いやすい方は職員が様子を見ながら誘導をすることもある。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビは食事中には消して音楽を静かにかけている。外来者の訪問も多いが余り敏感にならず受け入れしているが、入居者は日常と変わらず過ごしている。来訪者が来ることで大変喜ぶ入居者もある。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				朝の掃除は窓などを開けて掃除をする。入居者自身で開ける方もいる。冷暖房は各部屋に温度計と湿度計が設置され、空調は職員が調整をし季節が感じられる温度に設定している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計はどこからでも見える位置に考慮され何カ所にも掛けている。また見やすいように高さに変化が付けられ、通常の高さや目線を意識して低い位置に掛けられているところもある。カレンダーもいろいろな種類の物が設置されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具は入居者が置いている場所を分かっているから自ら掃除の時間には取りに行く方も多い。手芸の好きな方や植木の好きな方は自室に置いている。食事の準備なども声かけしたり、頭に三角巾を付けたりして促している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号 外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				利用者状況調査票を活用し、職員の勉強会で医師、看護師、理学療法士などの指導を受けながら入居者のための介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				担当を決めてはいるが、職員で意見を出し合いながら計画をし、いつでも確認できる。日誌にもその日に実行することを明記し、職員が同じ意識を持って行っている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画を作成する前には本人、家族を交えて話し合っている。家族へは事前に連絡をして、訪問時に意見や要望を必ず全員の方から聞き、本人からも希望を聞いて家族に納得して貰っている。どうしても訪問が難しいときは電話での聞き取りを行っている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				三ヶ月に一度を目安にしているが、ヒヤットとする場面や危ないと感じたときはその都度職員間で検討している。出来ていると思っていたことも職員で見直し、介護計画が実際に効果が得られる内容が皆で評価し改善している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別にファイルが作成され分かりやすく昼夜区分され日常の気づきなどが書き込まれている。また食事の量・排尿・排便・体重の変化など細かく記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝と夕方に申し送りを口頭で毎日行っている。申し送りノートも作成され再度確認することも容易である。	申し送りノートのみ確認した職員のチェックがされていないので、より確実にするためにサインすることが望まれる。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				会議が月に3~4回行われている。業務検討会議やリスク会議など出勤者で参加するようになっている。職員全員が把握するためにそれぞれの会議の記録したノートがあり、全員が目を通したら印鑑を押すようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				言葉遣いや会話の時の目線には気を付けて、年長者としてのプライドを傷つけないよう心がけている。居室は施錠できるようになっているので鍵を掛ける人や、部屋のドアを開け放している人が居るが、職員などが訪問するときは声かけを行っている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は先回りしないでゆったりと接することで入居者の力を引き出したり、行動などの制限を出来るだけしないで見守るようにしている。記録事務などに追われることも多いが入居者と関わることを大切にしている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族から話を聞いていろいろな情報を得て、入居者をより理解しようとしている。入浴の頻度や食べ物の温度・堅さなどの好みを知ることで心配りが出来たり、入居者の思いをくみ取り信頼できる関係づくりを目指している。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事に掛かる時間も個人差があるが入居者のペースで食べている。お風呂は週三回という目安はあるが希望があれば対応する用意がある。就寝・起床時間も寝不足による体調の変化を気に掛けながら対応している。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物などの外出は希望を聞きながら行っている。居室には洋服を箆笥に入れるだけでなくハンガーに掛けられていてその日どれを着ようか選ぶことが出来る。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の支度では食器を並べたりする人、作る手伝いをする人、味見をする人など出来ることで参加している。部屋の片づけも進んでする、声かけで出来る、職員と一緒にするなどして行われている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員が身体拘束をしないことを理解しているし、必要もない。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				鍵を掛けない工夫をしてきたが何度か目が届かないで外出してしまったことがあり、事故にはならなくて済んだが安心できる方法が見つからず、家族会とも相談して理解を得ている。条件的にホームが建物の二階であることと、目の前が県道であるため事故へ繋がる心配が拭えない。	絶対安全という方法が今は見つからないが、日中の職員の配置を増やすことや、職員の多い時間帯で施錠しないでよい方法への努力を続けて欲しい。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				今まで使い慣れた食器を使っている。壊れたときは家族が新しい物を持参している。これが家族からのプレゼントのようで入居者にとって喜びに繋がることも考えられる。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				刻み食対応や、塩分控えめの方には病院の栄養士とも相談し量などをひかえて対応している。便秘なども考慮して食材を考えている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				開設当初は栄養士の指導を受けていたが、現在も勉強会を継続している。水分はいつでも摂取できるように、夜間には各居室に急須で置いている。また月一回、体重を計り変化をチェックしている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員全員が同じ食事を一緒に食べている。早く食べ終わった方もほとんどの人が食べ終わるのをテーブルでおしゃべりしながら過ごしているため、皆慌てることなく食べられるよう職員がさりげなく心配りしている。	
	2) 排泄						
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				オムツをされている方は居ないが、入院時にオムツで対応された時は、ホームに戻ってからは早くはずせるよう支援している。入居者の個々の排泄パターンを職員が把握して、声かけの必要がある方のみ行っている。ほとんどの方が自立しているが、夜間は転倒を防ぐためにポータブルを使用している方もある。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				自立されている方がほとんどであるが、移動時に転倒のおそれがある方はトイレの前まで誘導したり、下着を整えることが難しい方には見守りながらさりげなくサポートしている。	
	3) 入浴						
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者の希望に合わせて行っている。入りたくないと言われる方には時間をずらして何度か声かけをしている。入浴時は綺麗に洗うことが出来ているか、さりげなく見守りながらサポートしている。	
	4) 整容						
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				行きつけを利用される方や、訪問美容を利用される方がいる。本人の希望で長さなどを伝えたり、家族の希望で染めたりパーマをされたりもある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしなどは慌てて対応するのではなく様子を見ながらさり気なく知らせたりサポートする。髭は電気かみそりを手渡すことで自分で行うことができる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩をしたり、日中寝過ぎないように居間で話をしたりしている。病院から眠剤を処方されている方もあるが、眠れない方を無理矢理寝かせることはしないで自由に過ごして貰っている。夜間も見回りをしているのでさり気なく見守っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ホームで責任はとらないことを納得のうえで、入居者と家族との間で取り決めていて、職員は金額や残高にも立ち入らない。自己管理できない方についての買い物などはホームで立て替え払いをして利用料の支払いの時に精算している。実際の支払いの場面も職員が側で支援しながら行っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				ホームで週刊誌や園芸の本などを購入して居間に置き自由に読むことができる。図書館からも貸し出しを受けている。また個人で新聞を購読している方もある。畑で野菜を作り料理に使ったり、部屋で植物を育てたり、手芸を楽しんだり他の入居者に教えたりもしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				すぐ近くにある母体の病院から週に一度往診をして貰っている。全員の方が見て貰うことが出来、相談することも容易である。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				主治医や病院のソーシャルワーカーと連携を取り、入居者が不安にならないようにお見舞いに足を運んだりしている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に一度健康診断を受けている。ホーム便りで家族にも受診を伝えている。	健康診断の結果を異常がなくても家族に報告することが望ましい。家族は結果を聞くことで安心できる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				毎週水曜日に買い物に行ったり、車で外出したりしている。休日にはデイの施設を利用しリハビリを行っている。日常ホームでも椅子に掛けたまま出来る体操もして体を動かしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				騒ぎ立えず当事者の様子を見守り、エスカレートしそうなときは間に入る。双方の話をゆっくり聞いているうちに何もなかったように忘れていく。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後居室か居間の横にある洗面所で歯磨きをしている。夕食後は職員がチェックしている。毎週土曜日には入れ歯の方は洗浄液で洗浄している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬剤師がホームに来て一人ずつ居室に声を掛けながら服薬指導している。職員にも指導している。薬の用法や効果などが書かれた物をいつでも見て確認できるようにファイルしている。	より正確に把握して、その都度ファイルを出して確認しなくても分かる表示の仕方が工夫されると誰もが仕事をスムーズに行なうことが出来る。
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				消防署の講習会に参加したり、併設の施設と共有の勉強会で緊急時の模擬訓練をしたり定期的に学習している。ホームでマニュアルも作成している。消防署との直通電話もある。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				玄関や台所にも消毒薬が置かれている。日常的に食事前に手洗いとうがいを励行している。感染症の勉強会も行われている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				家族からの希望もあり出来るだけ体を動かすよう促している。週に一度の買い物の他に、移動売店が毎日一階まで来るので覗いたり、ホームの前に神社があり、周りは田圃も多く散歩するには良い環境が整っているため声かけをして出かけている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				居室でゆっくりお茶を飲んで話をしたり、時間が許せば一緒に食事をして貰っている。当日朝までに連絡して、費用の負担をして貰えば同じ物を一緒に食べることも出来る。今までに宿泊はないが、希望があれば宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				勉強会は皆が参加しやすいように回数が多く学ぶことが出来る配慮がされている。勤務扱いで他のホームを職員が交替で見学することを承認し、ケアの向上に繋げている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				業務検討会議や居室会議など月に3～4回会議が持たれており、その際にいろんな意見が出されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				必要なときは人員を増やすことも出来るし、職員が急な休みを取ることも出来る。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				一部の職員でなく職員が公平に研修などを受けることが出来る。伝達講習もするが、それぞれに資料などファイルしてあるのでいつでも再確認できる。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				話しやすい人間関係が出来ていて、あまりストレスを感じることがない。交流会や旅行なども計画されるし、ホームだけでも親睦会を行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族の意向を踏まえたうえでホームでの条件などを理解いただき、医師や主任、責任者などで共同生活に適しているか十分に検討を行って決定している。入居前に見学なども受け入れている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				自立されて自宅に戻られたり、家族の希望で自宅から近いホームに移られたケース、入院が長引きやむを得ない場合もある。入院後病状が改善されて、再度ホームに帰りたい意向の方も多く、本人や家族とも相談しながら支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所等の衛生管理は週に一度きちんとしている。常にまな板などは乾燥機に掛けている。	皆で確認をするために、簡単なチェック表があればより確実に一目で分かる。
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤等は洗濯機置き場の棚のうえに置いて、入居者は簡単に手が届かない。刃物類は夕食後や職員が少ない時間帯は事務室に保管している。薬類も事務室で預かっている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				入居者の自立とプライバシーを考えながら、事故が起こらないよう対策を話し合っている。定期的に会議も開き、特に転倒などについては再発しないよう努力している。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に対応し、情報提供も行っている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関を出たすぐのスペースに意見箱を設置している。家族会で利用を伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時に家族と話が出来るよう心がけている。電話連絡を取り確認することもある。	
66	123	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りを年4回作成して利用料の請求時に郵送したり、行事などが行われたときは、その時の様子を撮った写真を掲示している。また面会時にいつでも見ていただけるようにアルバムを置いている。	
67	126	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。				自己管理出来ない方で、買い物などお金が必要なときは、立て替え払いで利用料と一緒に請求している。個人の出納帳を作り領収書を添付し、面会時に確認をして認め印かサインを貰っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				行政とも繋がりを持ち、いつでも協力できる体制はある。	
69	130	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				地域の行事に参加したり、ホームの行事も地域へ案内をして参加して貰っている。行事には演芸ボランティアも数多く訪問して貰っている。また地域の方から野菜を頂くこともある。	
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署は講習会や避難訓練で協力していただいている。社会福祉協議会のあんしんサポートセンターから定期的に訪問がある。	
71	133	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域の方の見学会の受け入れをしたり、研修なども数多く受け入れている。ホームだけでなくデイサービスと一緒に介護教室を年間計画している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。